

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 越生町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
1,744	881	261	2,886

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	4,176	3,876	300	213	44	2,601	
越生町・毛呂山町外4組合公平委員会特別会計	1	0	1	1	-	-	
農業集落排水事業特別会計	38	36	2	2	24	0	
一般会計等	4,191	3,888	302	215		2,601	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	276	270	6	357	10	268	4	法適用企業
毛呂山・越生町計画事業上野興特定土地区域開発事業特別会計	26	26	0	0	25	-	-	
国民健康保険特別会計	1,575	1,502	73	73	122	-	-	
介護保険事業特別会計	763	726	36	36	127	-	-	
後期高齢者医療特別会計	114	111	3	3	31	-	-	
老人保険特別会計	33	22	11	11	0	-	-	
公営企業会計等 計				480		268	4	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合	2,316	2,240	75	75	-	8,919	1,391	
坂戸地区衛生組合	431	362	68	68	-	107	12	
埼玉西部環境保全組合	1,945	1,848	98	98	-	753	89	
西人間広域消防組合	1,174	1,156	19	19	7	131	28	
広域静苑組合	113	92	20	20	-	4	1	
埼玉県後期高齢者医療広域連合	1,159	1,119	40	40	-	-	-	一般会計
埼玉県後期高齢者医療広域連合	437,989	425,950	12,039	12,039	3,587	-	-	特別会計
埼玉県市町村総合事務組合	42,213	41,997	216	216	1,340	-	-	一般会計
埼玉県市町村総合事務組合	374	270	104	104	-	-	-	交通広域共済事業特別会計
彩の国さいたまづくり広域連合	464	452	11	11	46	-	-	
一部事務組合等 計				12,690		9,914	1,521	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
越生町土地開発公社	0	489	3	-	-	-	-	-	
越生特産物加工所	4	79	13	-	-	-	-	-	
ゆうパークおごせ	1	44	5	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			21	-	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄に当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	329	330	1
減債基金	1	2	1
その他充当可能基金	645	626	19
充当可能基金 計	975	958	17

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	6.19	7.45	1.26	15.00	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	23.49	24.10	0.61	20.00	40.00	毛呂山・越生町計画事業上野興特定土地区域開発事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	13.1	11.1	2.0	25.0	35.0				
将来負担比率	64.9	56.9	8.0	350.0					
財政力指数	0.62	0.61	0.01						
経常収支比率	90.0	87.8	2.2						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。